



福運整第 1370 号

福運輸第 1490 号

平成21年 3月31日

旅客自動車運送事業者各位 殿

東北運輸局福島運輸支局長



事業用自動車の運転者の健康状態の確認の再徹底について

標記について、東北運輸局長から別添（平成21年3月23日付け、東自保第99号、東自旅一第821号）のとおり通達がありましたので、運転者の健康状態の確認に関しては、これまでも徹底をお願いしているところですが、再度、点呼等の際に運転者の疾病の状況等の健康状態の確認を徹底するよう、よろしくお願ひします。



東自保第 99号
東自旅一第821号
平成21年3月23日

東北運輸局福島運輸支局長 殿

東北運輸局自動車技術安全部長



東北運輸局自動車交通部長



事業用自動車の運転者の健康状態の確認の再徹底について

標記について、平成21年3月23日付け 国自安第116号の3により自動車交通局安全政策課長から別添のとおり通達があったので了知するとともに、貴支局関係事業者に対し指導されたい。

